

「中小企業等金融円滑化相談窓口」の設置について

当局では、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成 25 年 1 月 11 日閣議決定）に基づき、「中小企業等金融円滑化相談窓口」を、下記のとおり設置いたしました。どうぞ遠慮なく、ご相談ください。

「中小企業等金融円滑化相談窓口」

開設日：平成 25 年 2 月 22 日（金）
業務開始日：平成 25 年 2 月 25 日（月）
受付時間：平日 9 時 00 分～16 時 00 分
電話番号：096-353-6352（九州財務局本局）
 097-532-7107（大分財務事務所理財課）
 0985-44-2735（宮崎財務事務所理財課）
 099-226-6155（鹿児島財務事務所理財課）

※詳しくは[こちら](#)（金融庁へリンク）をご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ】

九州財務局 理財部 金融監督第一課
電話 096-353-6351（代表）
内線 3083、3088

九州財務局 大分財務事務所 理財課
電話 097-532-7107（代表）

九州財務局 宮崎財務事務所 理財課
電話 0985-22-7101（代表）

九州財務局 鹿児島財務事務所 理財課
電話 099-226-6155（代表）

九州財務局マスコットキャラクター
「にゃんきゅう」

